

まえばし

# 水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第12号

平成18年(2006年)11月1日 前橋市水道局発行  
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>



敷島浄水場の管理棟にある水質試験室では、市民の皆さんに安全性の高い水道水を供給できるように、法律に基づき給水栓（蛇口の水）の水質検査を行っています。さらに、給水栓に届くまでの過程にある、原水（井戸水）や浄水施設についても厳しい監視を続けています。浄水課では、分析機器の充実化を図り、より精度の高い分析環境を整備し、厳重に水道水の安全性の確認を行っています。また、市民の皆さんにより快適に水道水を使用していただけよう、水道水質に関する問い合わせも承っています。どうぞ、お気軽に相談してください。

○：問い合わせは敷島浄水場  
☎231-3075へ。

**水質試験室**  
前橋市では、国の水質基準に適合するため、万全な体制をとりながら、安全で安心な水道水を供給しています。

## 水道局からのお知らせ

### ■水道メーター取り替えにご協力ください

家庭に取り付けられている水道メーターは、計量法に基づき8年ごとに交換しなければなりません。該当する家庭には、水道局で委託した工業者が訪問します。

訪問する工業者は「前橋市水道局メーター取替請負業者」と表示した腕章、または身分証明書を携帯しています。

なお、水道メーターは水道局の所有であるため、取り替え費用は無料です。作業は一時的断水を伴うため、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○…問い合わせは水道業務課 ☎890-3052へ。

平成18年度水道メーター取替委託業者一覧

口径13mm	(株)ジーシー自治体サービス
口径20mm	福島工業(株)、三山テクノ(株)、(有)山岸設備工業、(有)本田水道工業所、五代設備工業(株)、東部設備工業(株)
口径25mm	市川建設(株)
口径30mm	東邦設備工業(株)
口径40mm	(有)原田空調設備
口径50mm	赤城管設(株)
口径75mm	東邦設備工業(株)
口径100mm	(有)寺本設備
口径150mm	東部設備工業(株)

### ■水道料金のお支払いは便利な口座振替で

口座振替の申し込みは市内の各金融機関、水道局、市役所水道局窓口、大胡・宮城・粕川支所総務課または検針員へお申し込みください。なお、郵便局での利用を希望するお客さまは、郵便局の窓口へ直接お申し込みください。

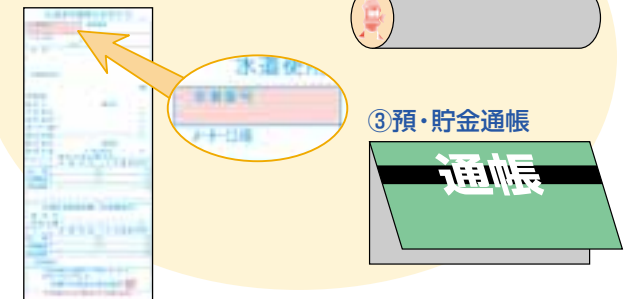
お申し込みの際は、水道番号が記載されている「水道使用量等のお知らせ」(または領収証書)、預貯金通帳、届け出印を持参してください。

口座振替予定日は、検針月の翌月10日です。「水道使用量等のお知らせ」に口座振替予定日が記載してありますので、預貯金残高が不足しないよう、確認してください。

○…問い合わせはお客様センター ☎890-3300へ。

### ご用意していただくもの

- ①水道番号がわかるもの (水道使用量等のお知らせなど)
- ②お届けの印鑑
- ③預・貯金通帳



### ■ご相談ください

生活が著しく困窮し、支払いが困難な場合、水道料金および下水道使用料が減額されることがあります(ただし、生活保護法に準じる世帯が対象)。

手続きには申請書類が必要ですので、ご相談ください。

このほか、天災などの被害を受け、国などから減免の要請を受けた場合も対象になります。

○…問い合わせは水道業務課 ☎890-3052へ。

### 伝言板

もっと詳しいことが知りたい方は水道局のホームページを、ぜひ、ご覧ください。アドレスは、表紙のとおりです。

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	お客様センター (委託先: 株)ジーシー自治体サービス	☎890-3300
水道の使用量や検針について		
水道の使用開始・中止の届け出	水道整備課	☎890-3033
道路上の漏水を見つけたとき		
赤水やにごり、水の出が悪いとき	浄水課水質係	☎231-3075
水道水の水質について	水道業務課	☎890-3037
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)		
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道建設課	☎890-3063
下水道がつまったとき	下水道管理課	☎890-3072

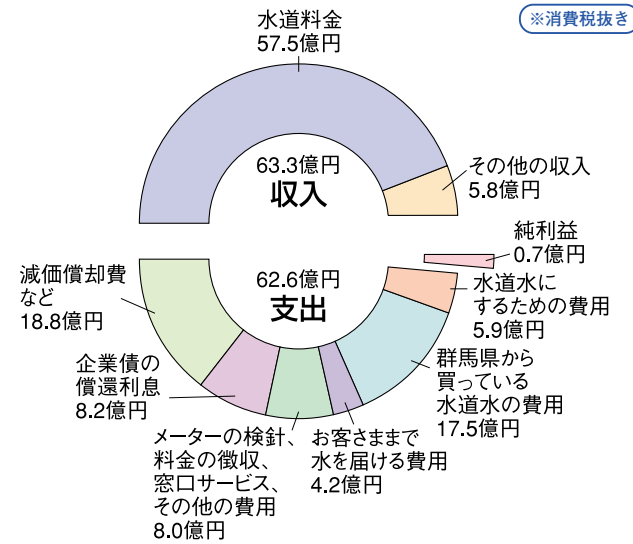
# 平成17年度決算のあらまし



## 水道事業

### 水道水を作るための経費とその財源

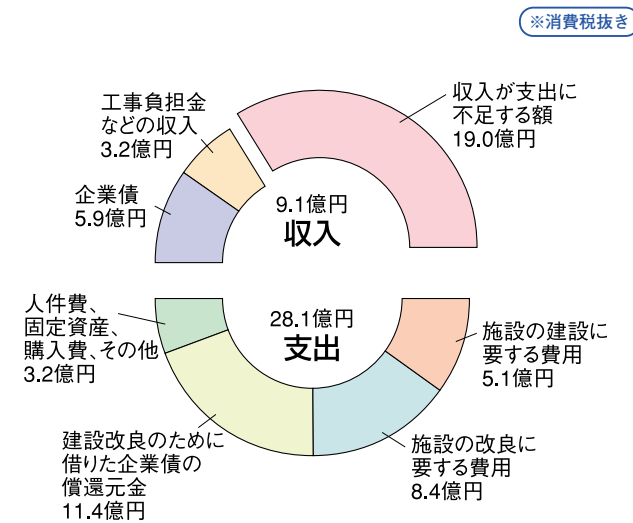
#### 水道事業収益的収支



※収入から支出を差し引くと、0.7億円の純利益でした。

### 水道施設を作るための経費とその財源

#### 水道事業資本的収支

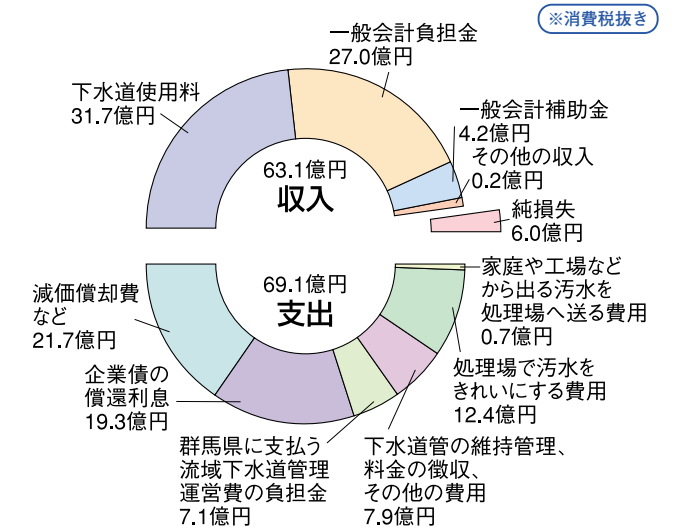


※収入が支出に不足する額19.0億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんしました。

## 下水道事業

### 汚水をきれいにするための経費とその財源

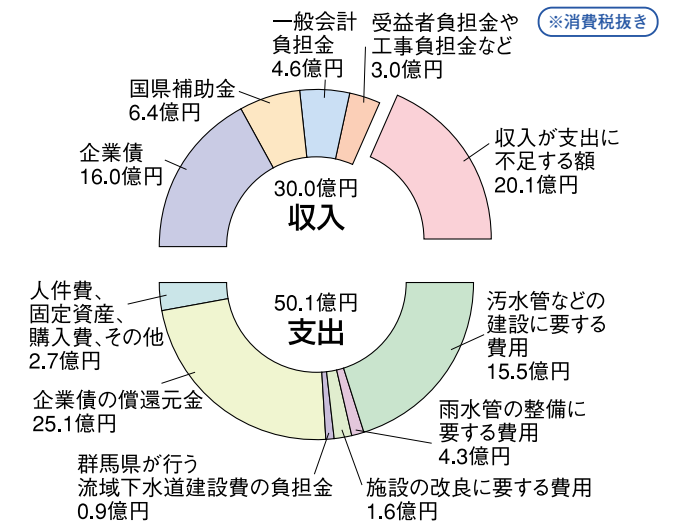
#### 下水道事業収益的収支



※収入から支出を差し引くと、6.0億円の純損失(赤字)でした。

### 下水道施設を作るための経費とその財源

#### 下水道事業資本的収支



※収入が支出に不足する額20.1億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんしました。

水道事業は、財政計画(平成十七年度(十九年度)の初年次に当たりましたが、水需要の減少傾向は依然として続いており、厳しい経営環境下での事業運営となりました。

下水道事業は財政計画に基づく使用料算定期間(平成十七年度(十九年度)の初年次に当たりましたが、合併により最も低廉な前橋地区の下水道使用料に統一したことから、下水道使用料の改定を見送ったため、翌十八年度には資金不足も見込まれる厳しい財政状況下での事業運営となりました。

このような状況のなか、快適な生活環境の拡大を図るため、下水道管の布設を着実に進め、社会資本の整備に努めました。

この結果、行政区域内人口に対する普及率は六八・五割となり、前年度より〇・七割上がりました。

下水道事業は整備途上にあることから、これまで多額の事業費が投資されています。そのため、使用料算定の対象となる減価償却費などの資本費が増加し、損益収支を圧迫して、赤字にならざるを得ない、とても厳しい経営状況となっています。

こうした状況ですが、事務事業の見直しによる一層の経費の削減に努め、合併によるスケールメリット(規模拡大の効果)を生かした効率的な事業運営を図りながら、さらなる経営の合理化に取り組んでいます。

**注釈**

※1 財政計画(概ね三年ごと)に事業の計画を決め、その計画に基づき事業を行います。

※2 損益収支(一定期間の収益と、それに対応する費用の差し引き)によって、企業経営の経営成績を明らかにします。

〇：決算に関する問い合わせは総務課 890-3013へ。

## 鉛製給水管取替 工事費の一部を 助成します

各家庭に引き込まれている給水管(水道管)の一部には、加工しやすい鉛製の給水管が長年使用されてきました。

鉛製給水管の場合、長時間使用

わすかに鉛が溶け出してしまいう可能性がります。

長時間、水道水を使わなかったときは、使い始めにバケツ一杯くらいの水を、飲み水や調理以外にお使いいただけば水質に問題ありませんが、より安心してお使いいただくため、水道局では「鉛製給水管取替工事助成制度」を設け、鉛製給水管の解消に努めています。

給水管はお客様の財産であるため、取り替え費用は個人負担となりますが、この制度により工

事費用の三分の一(上限五万円)を助成します。

なお、本市では平成二十年七月以降の給水装置工事において、鉛製の給水管使用を認めておりません。

申請期限は、平成二十年三月三十一日までとなっておりますので、申請に当たり工事の条件などがありますので、お早めにご相談ください。

〇：問い合わせは、水道業務課 890-3043へ。

